

1 教育方針・教育理念

日本国憲法・教育基本法等関係法令及び県・市の教育方針を踏まえ、教育の中心に生徒を据え、ふるさとに誇りを持ち、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する。

そこで私たちは「生徒の可能性」を信じ、生徒の持って生まれた力を引き出すため、深い愛情を持って日々教育活動に邁進したい。

予測困難な未来を生きる生徒に、主体性（気づく・考える・動く）を身に付け、夢の実現に向かって努力する生徒の育成を目指す。

今年度も「校訓」を拠り所にした学校経営を行い、生徒に「確かな学力」と「社会性」をP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルの実践を通して育成する。

2 校訓

「自律・共生・創造」

◎自律：自己に合った目標を設定し、達成のために考え、判断、行動し結果については責任を負う。主体性（気づくー考えー動く）の育成に取り組む。

◎共生：多様な他者の考えや思いを理解し、その違いを明確にし、協力してよりよいものを目指す。多様性（認め合うー分かり合うー努め合う）の育成に取り組む。

◎創造：さまざまなアイデアを出し、物事を創り上げ、学級・学校や社会のために役立てる。発達性（感動ー分析ー改善）の育成に取り組む。

3 学校教育目標

新たな一面の！

己を磨く

～心豊かでたくましく、自ら学び続け、

組織の中で創造性を輝かせる生徒の育成～

●趣旨

「適正な自己評価のもと新たな目標を立て、他との違いを調整しながら成果を挙げる。」生徒の育成。

①目標：自己分析及び評価・状況判断の中での目標設定。

②調整：共通理解のもとでの企画・運営・実践。

③成果：達成感の感受・改善策の検討

●目標分析

①目標

あいさつを含めた規則正しい生活・人前力（人前で自分の考えを表現する力）といった技能を基盤とし、目標を明確にして、係活動（学級・生徒会・各学校行事等）と学習（授業・家庭学習・課題への取組などに努める。

②調整

目標の趣旨を忘れることなく、自他の意見を比較し、思いやりをもって調整し、安心して一生懸命に活動できる環境づくりに努める。

③成果

目標の趣旨を忘れることなく、常に考え協議しながら工夫を加え、その成果を明確にし、達成感を感じる。また、改善点を検討し、今後の活動に役立てるように、整理する。

4 学校経営の基本方針 ※◎：重点目標

●自律 「主体性の育成」

- ・規律ある生活を送ることができる。（レベル5のあいさつ）
- ◎自分の考えをしっかりと表現することができる。（人前力）
- ・自分に合った目標を設定し、自分の役割を果たすことができる。（自己有用感）
- ・自分に合った目標を設定し、学力定着のために計画的に努力できる。（三川スタンダード）

●共生 「多様性の育成」

- ・他の違った意見や考え方を尊重できる。（尊重・傾聴）
- ◎思いやりをもって調整できる。（調整力・みんな楽しく）
- ・他と協力し、安心して思う存分に活動することができる。（居場所・安心感）

●創造 「発達性の育成」

- ◎伝統を活かし、あるいは、前例に問われることなく、工夫できる。（充実感）**『新たな一面の！』の項目**
- ・活動結果をしっかりと受け止め、その成果を明らかにできる。（自己評価能力）
- ・今後の活動の改善策を整理できる。（目標設定能力・新たな目標）

5 学校経営の方向性

「考える生徒（学校）」 ※段階での考える

- 何の目的ですの
- 何をするの
- どんな方法を使うの
- その結果はどうだったの
- 今後何をするの

“理想の姿を目標とし、
その実現のために努力する生徒（学校）”

6 教育振興基本計画・学習指導要領・日課表（勤務）

●教育振興基本計画 【2022～2025 年度第四次長崎市教育振興基本計画】

長崎市の教育は、学校・家庭・地域が一体となって、長崎のまちを愛し、未来を担う子どもたちの育成をめざすとともに、だれもが生涯を通じていきいきと学び、楽しみ続けられる社会の実現に努める。とくに、本市がめざす将来の都市像「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、長崎市独自の歴史・文化を活かし、平和を求め、多様性を認め合う、国際性豊かな市民の育成に努める。

●学習指導要領

=教科=

基礎的・基本的な知識及び技術を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣を確立させる。

=道徳=

特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものである。人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

=特別活動=

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上課題を解決することを通して、資質・能力を育成する。

=総合的な学習の時間=

探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

※週時間配当は次のとおりとする。

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語	小計	道徳	学活	総合	総計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	25.6	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	25	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	25	1	1	2	29

※特別活動は、学級活動とする。

※1単位時間を50分とする。

※年間35週として教育課程を編成する。

	4月	5月	6月	7月	1学期合計	3月	9月	10月	11月	12月	2学期合計
週数	2	4	4	3	13	0	3	4	4	2	13

1月	2月	3月	3学期合計	合計	
3	4	2	9	35	週数

●日課表（勤務）

- ・原則の日課として下の日課表を原則とする。変更する場合は、事前に確認し、実施する。
- ・8:15～16:45を勤務時間とし、13:10～13:55を休憩時間とする。

	活動	短学活	1校時	2校時	3校時	4校時	給食
開始	8:15	8:25	8:45	9:45	10:45	11:45	12:35
終了	8:25	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:10

休憩	5校時	6校時	掃除	短学活	活動	
13:10	13:55	14:55	15:50	16:10	16:25	開始
13:55	14:45	15:45	16:05	16:25	16:45	終了

- ・年休は1日または1時間単位で行い、休憩時間は含まない。
（例）年休4時間 12:00～16:45（※休憩13:10～13:55）
- ・フレックスタイム制は、7:00～22:00の時間帯として15分単位で行う。1週間前に、1ヶ月間の期間の申請を行う。校舎の開錠及び施錠は申請者が行うことを原則とする。

7 教育課程

●授業日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	15				3							15
2年	16	21	20	15	5	19	22	20	17	17	18	10
3年					3							
1年	71 (71)			3 (74)	78 (152)			50 (202)				
2年	72 (72)			5 (77)	78 (155)			50 (205)				
3年	72 (72)			3 (75)	78 (153)			45 (198)				

※長期休業中の授業日として8月に1・3年3日間、2年5日間とする。

●領域別配当時数

1年	教科	道徳	学活	総合	小計	行事	生徒会	欠課	合計
配当	944	37	61	55	1099	39	19	55	1212
標準	895	35	35	50	1015	*	*	*	*
差	49	2	26	5	84	*	*	*	*

2年	教科	道徳	学活	総合	小計	行事	生徒会	欠課	合計
配当	914	37	63	76	1092	60	19	59	1230
標準	875	35	35	70	1015	*	*	*	*
差	39	2	28	6	77	*	*	*	*

3年	教科	道徳	学活	総合	小計	行事	生徒会	欠課	合計
配当	909	38	58	75	1082	36	18	52	1188
標準	875	35	35	70	1015	*	*	*	*
差	34	3	23	5	67				